



高齢者に多い消費者トラブル 見守りと気づきのチェックポイント

2026. 1
編集・発行
浜松市くらしのセンター
〒432-8032
浜松市中央区海老塚町51-1

【電話相談】
市民相談 457-2025
交通事故相談 457-2233
消費生活相談 457-2205

高齢者になると在宅時間が長くなり勧誘を受けやすい環境にあるため、「訪問販売」「電話勧誘販売」「通信販売」のトラブルが増加しています。

高齢者被害の背景にある不安の3Kは「孤独・金・健康」があるといわれ、見守りポイントとなります。

今月号は、高齢者と高齢者を見守る方々に、トラブルに発展しないためのチェックポイントを紹介します。

◇トラブル一例

- 架空請求や、不審なメール等が届き、代金を支払ったり、個人情報を伝えたりしてしまった。
- ネットで健康食品や化粧品、医薬品（サプリ）などを1回限りで購入したつもりが定期購入となっていた。
- 訪問で屋根や外壁、水回りなどの住宅修理を勧誘され契約したが代金が高額のため解約したい。
- インターネット接続回線や携帯電話の買い替えなどの契約変更手続きを勧められたまま契約した。不要なものがあり解約したいがどこに連絡すればよいかわからない。



◇見守りのチェックポイント

【家の様子について】

- 家に見慣れないもの、未使用のものが増えていないか。
- 見積書、契約書などの不審な書類や名刺などがないか。
- カレンダーに見慣れない事業者名などの書き込みがないか。



【本人の様子について】

- 定期的にお金をどこかに支払っている形跡はないか。
- 生活費が不足したり、お金に困っていたりする様子はないか。
- 買ったことを覚えていないなど、判断能力に不安を感じることはないか。



上記のチェックポイントを参考に日頃から高齢者の生活や言動、態度などを見守り、身近にいる周りの方が変化にいち早く気づくことが重要です。
相談は、ご家族、ホームヘルパー、地域包括支援センターの職員からでも可能です。



※困ったとき、不安に思ったとき、トラブルにあったときは、
浜松市くらしのセンター等に相談しましょう。

専門的知識を持った消費生活相談員がお話を伺い、助言等を行います。

(浜松市くらしのセンター：457-2205、消費者ホットライン188)

【引用・参考】独立行政法人国民生活センター (2024年9月13日発表)



エシカルコラム Vol. 107 リサイクルマーク

エシカル消費とは、人・社会・地域・環境に「やさしい
買い方・使い方・捨て方」を考えた消費行動の
ことをいいます。



【エシカル消費を勧める意味は】

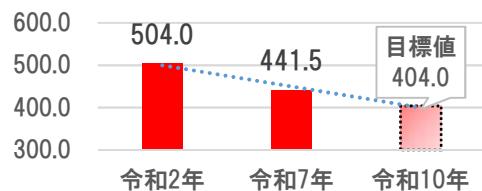
SDGs の 17 の目標の中の、12 番目の「つくる責任、つかう責任」は、
エシカル消費を進めていくことで目標達成へと
つながります。

◇エシカル消費の中に、食品ロス削減やごみ分別による
リサイクルがあります。

浜松市の家庭ごみ排出量は、皆さんの意識により
年々減少しています

浜松市では、令和 10 年に 404.0 グラムまで減らすことを目指しています。令和 7 年 10 月浜松市発表

(グラム) 1日1人あたり 家庭ごみ排出量



◇エシカル消費行動の「参考となるリサイクルマーク」をご紹介します。

マーク	対象商品	リサイクル商品	マーク	対象商品	リサイクル商品
	プラスチック製容器 包装	点字ブロック		牛乳パック 等 飲料、酒類用 紙パック (アルミ不使用)	紙パックマーク
	トレイ	点字ブロック		飲料、酒類用 スチール缶	スチール缶
	ペットボトル	作業着		飲料、酒類用 アルミ缶	アルミ缶
	紙容器 包装紙	点字ブロック		段ボール製 容器、包装	ダンボールマーク

上記のマークを参考に、購入時の買い方、処分時の捨て方で適切なリサイクルを！
ごみを減らすことによって、焼却から出る二酸化炭素が減り、地球温暖化防止にも
役立ちます。

地球環境を守るため、将来世代の負担軽減のため、まずは家庭の中でごみ減量、
リサイクルを始めてみませんか？



主要生活物資価格調査結果は、総務省統計局が実施している「小売物価統計調査」を
ご覧ください。 <https://www.stat.go.jp/data/kouri/doukou/index.htm>

消費者庁イラスト集より

